

非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（第12回）

議事要旨

1 日時

令和6年3月25日（月）16時00分～16時51分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田座長、森川座長代理、飯塚構成員、臼田構成員、内田構成員、北構成員、
クロサカ構成員、関口構成員、西村構成員、長谷川構成員、藤井構成員、堀越構成員、
矢守構成員

（2）関係事業者

株式会社NTTドコモ 小林 宏

KDDI株式会社 前田 大輔

ソフトバンク株式会社 関和 智弘

楽天モバイル株式会社 大坂 亮二

株式会社インターネットイニシアティブ 佐々木 太志

日本通信株式会社 後藤 堅一

（3）オブザーバー

・関係府省

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付、警察庁、消防庁、海上保安庁

・関係団体

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般財団法人電気通信端末機器審査協会（JATE）

(4) 総務省

今川総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、五十嵐電気通信技術システム課長、安西消費者契約適正化推進室長、平松番号企画室長、大塚安全・信頼性対策課長、中川重要無線室長、小川移動通信課長

4 議事

(1) 前回の議事要旨の確認

事務局より、資料12-1に基づき、説明が行われた。

(2) 作業班における検討状況報告

作業班副主査より、資料12-2に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班副主査（竹内）】

作業班の副主査を担当しております、NTTドコモの竹内と申します。

資料に基づきまして、前回からの進捗状況について御報告を差し上げたいと思います。

作業班の構成につきましては、前回と変わらず、作業班の下に各ワーキング、また、並行してMVNOタスクグループが立ち上がりまして、作業を進めている状況でございます。

作業班の開催状況につきましては、基本的には第2、第4金曜日を開催日として推進している状況でございます。現在、27回開催しておりまして、ワーキングにつきましては、全ワーキングで計222回、前回検討会の報告から比べますとプラス10回開催している状況でございます。

作業班の課題の全体につきましては、プラスマイナスゼロという状況でございまして、前回同様、2025年度末の実現予定を目指しまして、鋭意課題の推進を行っている状況でございます。

検討状況の内訳につきましては、前回と比較いたしまして、周知・広報活動ワーキングのところで、4つの課題について完了している状況でございまして、残り25件になっております。

全体スケジュールにつきましては、遅滞なく進めている状況でございます。

これ以降は、各ワーキングの詳細状況でございまして、参考資料となりますが、ポイントだけに絞りまして、御説明させていただきます。

まず、技術仕様要件ワーキングの状況でございます。現在、接続仕様とプロトコル仕様の初版を策定して、順調に課題をこなしており、残り5件という状況でございます。また、MVNOとの接続方式については、調整継続中ということで、線表は個別に切り出すことといたしまして、MVNOタスクグループと連携しながら作業を進めていくという状況でございます。

次は、端末検討ワーキングの状況になります。前回、御説明させていただきましたとおり、昨年12月より拡大分科会が開催されまして、端末チップセットメーカー及び端末メーカーと、各種相互接続性確認を目的とした協議を開始しており、現在、2回開催している状況でございます。こちらが線表になりまして、順調に進捗している状況でございます。

次は、運用条件・運用ルールワーキングの状況でございます。こちらは、前回の資料でも御説明させていただきましたが、令和6年能登半島地震を踏まえまして、事業者間ローミングによる補完性について議論を実施しております。また、発動条件の整理ということで、他社のトラフィックの受入れや、規制のかけ方などについても鋭意整理を行っている状況でございます。今後、システムの要件や、開発・検証フェーズで出た課題を適宜反映しながら、商用導入可否を判断し、運用開始に向かっていきたいと考えているところでございます。

次は、事業者間精算ワーキングの状況でございます。ネットワーク利用料と、ローミング利用開始に係る作業費用について議論をしている状況ございまして、試験通信のうち、ラボ試験、フィールド試験のネットワーク利用料の取扱いの方向性については整理が完了している状況でございます。現在、精算の仕様書の作成を開始しており、順調に進んでいる状況でございます。

最後に、周知・広報活動ワーキングの状況でございます。こちらは、ガイドラインや実績のある周知・広報に沿った周知・広報の対応を予定している状況で、周知・広報に向けた取組を加速していきたいと考えている状況でございます。これから本格化していくということで、議論を加速させていきたいと思っております。

簡単ではございますが、各ワーキングの御説明になります。作業班からは以上でございます。

(3) 第3次報告書(案)について

事務局より、資料12-3に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【堀越構成員】

第3次報告書案に向けた事務局並びに事業者の皆様にご感謝申し上げます。

質問を1点と、意見を申し上げたいと思います。

先ず、質問ですが、第3次報告書案の6ページに、00000 JAPANの対応について触れていたと思います。携帯電話事業者らのプレスリリース後初の通信障害となったKDDIの西日本の障害では、障害時間が短かったので依頼に至らなかったという事業者の説明があったかと思えます。だとしたら、先日、楽天モバイルが3月中旬に8時間くらいの通信障害を起こしていたかと思えますが、このとき、楽天モバイルは00000 JAPANの発動を依頼したのかどうか、また、依頼していないとしたら、その理由をぜひ知りたいと思いました。やはり事業者としては、2025年度末のローミング開始前までに取れる手段は行っていった、ローミング発動の際の時間短縮に向けたプラクティスにもなるかと思えますので、ぜひこういった取組を進めてほしいと思います。

もう1点は意見になりますが、第3次報告書案では、端末や緊急通報を含めて、できること、できないことが大分見えてきたかと思えます。ただ、条件が非常に複雑で、できないことを列挙しても、実際は利用者がかなり混乱するだけではないかと思ひまして、やはり利用者周知が重要で、最低限できることを伝えていくアプローチが重要になるのではないかと思ひました。

もう1つ、今回、ローミングの実現に向けて、事後的に事業者の皆さんの労力や稼働がかなりかかっていると思ひますので、今後は事後的に対応するのではなく、例えば電波の割当て時の、開設の段階からローミングを前提としたネットワークの実装を事前に求めていくやり方もあるのではないかと感じました。こちらは意見になります。

【楽天モバイル（大坂）】

まず、00000 JAPANの発動を依頼したのかという点に関しましては、依頼しておりません。こちらの理由に関しては、総合的な判断の下にというのが回答になります。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

御意見を2つ頂戴したかと思ひます。1点目が、制約関係が複雑だということで、周知の

重要性ということだと思います。全くおっしゃるとおりでございます。ローミングが始まるまでに事業者様とも協力して周知をしっかりとやっていきたいと思っております。

2点目が、開設指針などにあらかじめ盛り込むことという御意見でありました。こちらは担当部署に伝えて、今後の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【堀越構成員】

楽天モバイル様は、総合的に00000 JAPANの発動を依頼しなかったということですが、どうでしょうか。8時間にもなりますと、利用者視点でいうと、発動したほうが利用者にとってネットワークで救われた可能性がよりあったのではないかと思うのですが、それでもこの辺りは難しかったのでしょうか。改めてお聞きしたいです。

【楽天モバイル（大坂）】

現在、原因はまだ調査中でございますので、その辺りが判明し次第、振り返りをさせていただければと思います。

【堀越構成員】

承知しました。引き続きよろしく願いいたします。

【西村構成員】

質問が1つと意見が1つございます。

6ページの、先ほどもお話を挙がっていた00000 JAPANの話ですが、ここで書かれていることの中に、今年1月1日の地震の際の00000 JAPANの開放のことが触れられていないのですが、前提条件が違うので触れられていないのか、私もよく理解していませんが、1月1日もしくは1月2日から00000 JAPANは被災地域に開放されているということは、ホームページ等で確認できますので、この件が全く関係ない話なのかというのが質問です。

意見のほうは、今回、会議の中でいろいろな課題などが明らかになっていて、それに対して皆様はいろいろ対策を立てていただいていることは大変ありがたいことだと思っております。最後のほうにアプリの利用なども検討されているということがありましたが、消費者の立場として、どちらかというとソフトウェアアップデートで何とかなるような方向性をま

ず優先して考えていただきたいと思っています。

【生天目電気通信技術システム課課長補佐】

今の質問の1点目についてお答えいたします。1月1日の令和6年能登半島地震に伴う00000 JAPANの件がなぜ書かれていないかというところですが、本検討会は非常時における事業者間ローミング等に関する検討会として、通信障害等の非常時における代替手段の1つとして、通信障害のときの00000 JAPANの開放が検討されてきた経緯がございます。災害時の00000 JAPANの開放については、従来から滞りなく実施されていることから、今般、第3次報告書（案）としてはスコープ外ということでございます。

なお、参考までに、当日、各事業者が00000 JAPANを開放していたということは承知しているところでございます。

【相田座長】

2点目のアップデートを優先すべきということについて、事務局から何かコメントはございますか。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

御意見ありがとうございます。私も同じように考えております。ただ一方で、ソフトウェアアップデートがどこまでも遡って可能かというところは、技術的にもやはり限界がございますので、できる限りの範囲でソフトウェアアップデートによる対処、対策をしていただくということになるかと思えます。

【北構成員】

堀越構成委員の質問と2つ被ってしまったので、被っていない質問として1点、ネットワーク利用制限について確認です。

現在、競争ルールの検証に関するワーキングのほうで、ネットワーク利用制限について議論しているところです。端末を割賦で購入したユーザーをAとすると、このユーザーAが、残債を完済する前にその端末を中古端末取扱い業者に売ったとします。その端末は、例えばドコモの割賦で買った端末なら、ネットワーク利用制限の表示は△表示となりまして、完済

すれば○に変わるのですが、この△の端末をユーザーBは中古端末屋さんで一定程度安く購入することができます。ただ、このユーザーBが△の端末を使っている途中で、ユーザーAが債務不履行、つまり、残債を完済できなかった場合、その端末は×となって、ユーザーBは突然ドコモのネットワークが利用できなくなってしまう。これがいわゆる赤ロム問題と言われているのですが、このユーザーBが、例えばソフトバンクのネットワークを使っている場合、平時は問題ないのですが、ソフトバンクのネットワークに障害があって、ドコモにローミングしたとき、ドコモのネットワーク利用制限がかかっている端末が利用できるのかできないのか、認証の仕組みがよく分からないので、確認させていただきたいと思いません。

【作業班副主査（竹内）】

この件につきましては、先般、課題として認識しておりまして、現在、整理に向けて作業班のほうで対応していく方向で検討を進めさせていただければと思っております。

【相田座長】

作業班として認識はしているけれども、まだ結論は出ていない、そういう理解でよろしいでしょうか。

【作業班副主査（竹内）】

はい。これから整理させていただければと思います。

【飯塚構成員】

御説明ありがとうございます。1点、周知に関係するところになりますけれども、30ページ以降でしょうか、どのような形で周知するのかについては、これまで構成員の方々から御指摘があったことかと思えます。

利用者保護の観点から、なるべく利用者が接する局面、場面を可能な限り想定して、それぞれに対応した周知の方法を検討する必要があると思えます。例えば携帯電話ショップで重要事項説明の中で周知をする、携帯電話会社、デバイスメーカー各社のウェブサイトで周知をするなどが想定されます。

また、周知の内容には、先ほども00000 JAPANの話がありましたけれども、端末

に関係なく共通に周知すべき内容がある一方で、端末によっていろいろな制約を受けるケースがあり、共通内容と制約内容の大きく2つに分けられると考えられますので、それを利用者の方々に分かりやすく説明するという工夫が必要だと思えます。自分の持っている端末がどのような制約を受けるのかということが容易に分かるようにするための検討が、今後、必要になると感じました。

また、共通事項については、場合によっては総務省様が周知ポスターを作るなどしてウェブサイトに掲載して、携帯電話会社やデバイスメーカー、関係する企業のウェブサイトから総務省のウェブサイトに遷移できるようにしておくというのも一つのやり方として有効かもしれません。

【金坂電気通信技術システム課企画官】

様々な周知に向けた対応が必要かと考えております。そういったときにこういった形で進めていくかということにつきまして、今回、基本的な考え方も含めて報告書(案)として整理されたことを踏まえ、議論を進めてまいりたいと考えております。

【相田座長】

ただいまの御意見も踏まえて、引き続き、作業班の周知・広報活動ワーキングで御検討いただければと思います。

【クロサカ構成員】

私からも意見で、直前の御指摘や、ほかの構成員の皆様と重なりますが、やはり周知・広報が非常に難しいと感じています。というのは、最終的に数が減っていった一部になるかもしれませんが、やはり対応できない端末あるいは緊急通報を発信できない一部の端末、できる端末、これらが交ざり合う状況で、有事のときに自分の端末がそれを使えるか、使えないのかということを一々確認することは現実的ではない。そうすると、使えると聞いていたのに使えなかったといったことが発生しかねないところがあるだろうと思っています。

1つは、正面作戦として、継続的に技術的な取組を強化していただく、つまり、少しでも対応可能な端末を増やしていくということ、並びに、この端末が使えるようになりましたとか、こういう状況になりましたというようなことを、継続して広報していくということ、これは正攻法として必要だろうと思います。

もう1つは、より全体的な視点で、できないよりはできたほうが良いというようなことを考えて、そのような理解をしてもらう。すなわち、ローミングができます、できませんということだけではなくて、例えば、災害対策という文脈であるとか、何か避難をしなければいけないときに、そういう可能性もある、そういうことができる人もいる、使える端末を持っている人たちが中心的に何らかの役割を担うとか、そういう別の文脈、もともとの災害対応などの文脈と協調するような広報活動があってもいいのかなと思います。

この辺は工夫のしどころだと思いますので、ストレートなことはもちろんですが、それ以外の変化球みたいなところも含めてぜひいろいろと御検討いただけるとありがたいと思いました。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

非常に重要な御指摘だと思います。正攻法やその別案といったものも御指摘いただきまして、ありがとうございます。

周知・広報につきましては、本当に大事なことだと思いますので、今回だけでなく次回以降も引き続き、そして作業班のほうでも周知・広報活動ワーキングのほうで御検討いただいていると思いますので、その辺りをフィードバックしていただいて、議論を継続していきたいと思います。

【相田座長】

周知方法につきまして、作業班のほうで何か御意見はございますでしょうか。

【作業班副主査（竹内）】

構成員の皆様からの貴重な御意見、大変ありがとうございます。しっかり受け止めまして、作業班、また、周知・広報活動ワーキングで加速いたしまして、整理を深めていきます。

【相田座長】

いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。その中には、能登半島地震に伴う00000 JAPANの開放の件について触れられていないという御指摘もございましたけれども、それについては事務局からのお答えで、一応クリアできたのかなと思います。この報告書案について、具体的に修正すべきという御意見は、結果的にはなかったかと

思いますので、この資料12-3を第3次報告書の案として、これからパブリックコメントにかけていきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【相田座長】

細かい字句等の修正等はまだこの後あるかもしれませんが、それにつきましては事務局と相談しつつ、座長に一任いただければと思います。

それでは、今後の予定について事務局から御説明をお願いいたします。

【生天目電気通信技術システム課課長補佐】

今後の予定でございますけれども、第3次報告書案につきましては、今ありましたとおり、座長と御相談の上、4月から1か月程度の間、意見募集をさせていただいた後、次回検討会会合におきまして、意見募集の結果を踏まえまして、検討会として取りまとめていただくという予定でございます。

(4) その他

【相田座長】

本検討会といたしましては、昨年6月の第2次報告書発出以来、作業班を中心にいろいろ検討いただき、本日御紹介いただいたような多くの検討成果が新たに整理され、今回第3次報告書のドラフトを取りまとめることができました。正式にはパブリックコメントを経て、次回の検討会で報告書をフィックスということになりますけれども、この間、建設的な御議論に御協力いただきました構成員の方、携帯電話事業者の方、警察、消防、海上保安庁の緊急通報受理機関、さらにはオブザーバーの方々に、私からもお礼を申し上げたいと思います。

【生天目電気通信技術システム課課長補佐】

次回の検討会につきましては、追って改めて調整させていただければと存じます。パブリックコメント後の開催となりますので、5月以降になる見込みでございます。

また、今回御説明させていただきました第3次報告書案のドラフトにつきましては、記載さ

れております構成員・関係事業者の氏名、所属等につきまして、もし変更がございましたら、事務局まで速やかに御連絡を頂戴できればと存じます。

【相田座長】

氏名、所属等に限らず、もしお気づきの点がございましたら、事務局まで御連絡いただければ、間に合う範囲でパブリックコメント前に反映させていただきたいと思います。

(5) 閉会

以上